

授業科目名	公法特論（教育と法）	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目／教職又は教科に関する科目（共通科目）					
サブタイトル	学校現場と教育法規	担当者	小松 伸之			
講義概要	<p>【概要】</p> <p>本学の特質を生かし、法学と教育学の接点である教育法学について学ぶ。講義では、前半で主要な教育法規を取り上げ、後半では学習した教育法規をもとにして教育の今日的課題に関する判例・事例の検討を行う。また、教員採用試験における教育法規の学習と連動させ、頻出ポイントの整理もあわせて行う。</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主要な教育法規の条文・内容について理解を深める。 ○教育現場に対して法がいかに適用されているのか、また教育現場において法がどのように運用されているのかについて理解を深める。 					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】 姉崎洋一他『ガイドブック教育法』三省堂</p> <p>【参考書】 『解説教育六法 2011(平成 23 年版)』三省堂</p>					
授業回数	内容					
1	教育現場と教育法規（はじめに）					
2	教育法規① 教育法規とは何か？					
3	教育法規② 日本国憲法における教育の規定					
4	教育法規③ 教育基本法（1）					
5	教育法規④ 教育基本法（2）					
6	教育法規⑤ 学校教育法（1）					
7	教育法規⑥ 学校教育法（2）					
8	教育法規⑦ 地方教育行政法ほか					
9	教育法規⑧ 教育職員免許法ほか					
10	教育法規⑨ その他関連諸法規・条例					
11	事例検討① 子どもの権利（いじめ・体罰）					
12	事例検討② 教育の法的拘束性（教科書検定・学習指導要領）					
13	事例検討③ 開かれた学校づくり（学校評議員・学校運営協議会・学校評価）					
14	事例検討④ 教員に対する評価（教員評価・「指導力不足教員」）					
15	教育法学の現在					
評価方法	<p>期末試験(50%)、課題・レポート(35%)、平常点(15%)</p> <p>※出席は評価の前提条件となる。また、受講者には授業への積極的な参加を求める。</p>					
評価基準	<p>授業内容についてよく理解し、適切に表現できた者には「A」を与える。内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。</p>					
その他	特になし					